

資料 4

平成 26 年 2 月 4 日

長野市長 加藤 久雄 様

長野市中心市街地活性化連絡協議会
会 長 岩 野 彰

認定長野市中心市街地活性化基本計画の変更について

平成 26 年 1 月 9 日付け 25 まち第 64 号で協議のありました標記の件について、本協議会は、下記のとおり協議会の意見として決議しましたので変更内容を了承します。

記

本協議会の意見

既に第二期基本計画に位置づけのある『中央通り歩行者優先道路化事業』『市道長野西 203 号線外 4 線整備事業』『長野駅東口バス待機場等整備事業』『県庁緑町線沿線地区計画調査事業』の実施時期の変更。『長野駅周辺第二土地区画整理事業』の実施期間の変更と「長野駅東口公園整備」の追加

これについては、「中央通り歩行者優先道路化事業」、「県庁緑町線沿線地区計画調査事業」及び「市道長野西 203 号線外 4 線整備事業」は、歩行者の回遊性と歩きたくなるまちの実現に向けて重要である。また、「長野駅東口バス待機場整備事業」は、多様な機能を持つまちの実現に大いに期待できるものと確信している。更に、「長野駅周辺第二土地区画整理事業」の「長野駅東口公園整備」については都市防災機能の視点からも重要な施設であり、地元との合意形成も図られている。

よって、基本計画の変更内容について賛同いたします。